



愛知県教育委員会教育長 殿

2017年5月8日

「愛知県公立学校における女性教職員の活躍の推進に
関する特定事業主行動計画」見直しを求める請願

住所 [REDACTED]
氏名 井上 満 [REDACTED]

1. 請願趣旨

- (1) 愛知県教育委員会（以下、県教委）は、いわゆる女性活躍推進法に基づき、2016.4.1から5年間を計画期間として、「愛知県公立学校における女性教職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定した。
- (2) 右「計画」は、「2. 女性教職員の活躍の推進に向けた数値目標」として、以下のように記載している。

(1) 管理的地位への登用の推進

平成32年度までに、管理職（校長・教頭・部主事）へ、新たに女性教職員を350人登用し、女性教職員の占める割合を、現状（平成27年度）の、16%を17%以上にする。

- (3) 管理的地位の職員は、県教委の公表データによれば、以下のとおりである。

(2015.5.1現在)

区 分	男 性	女 性	計	女性の割合
小学校・中学校	1,679人	349人	2,028人	17.2%
高等学校・特別支援学校	538人	73人	611人	11.9%
計	2,217人	422人	2,639人	16.0%

- (4) 上記のように、「16%を17%以上にする」という。つまり、5年間で、1%以上増やすという。管理的地位の職員の総数が、2639人（2015年度）であるから、その1%は、26人である。1年平均で見れば、2639人の中で、5人程度増加させるということである。その程度で「目標が達成できた!」ということになる。これが、県教委の「女性活躍推進」姿勢の事実である。

もちろん、県教委は、「以上」としている旨主張するであろう。しかし、あまりにも目標値が低すぎる。（管理職任用対象年齢層の男女別構成比も考慮すべきであるが、県教委は明らかにしてない。）

ある県教委職員は、請願者に対し、「350人登用」と強調(?)したが、それでは、

同時期に男性の登用は何人になるであろうか。ぜひ明らかにしてもらいたいものである。

- (5) 県教委は、上記目標を、小中学校と県立学校（高校・特別支援学校）を一括して掲げている。小中学校と県立学校の人事交流が、はなはだ少数であることから考え、任命権者が県教委で同一あるとしても、この一括的数値目標設定は、疑問である。また、上記県教委データにおいても、小中学校の場合＝「17.2%」で、すでに目標を達成した状態である。小中学校、県立学校別に数値目標を掲げるべきである。

ちなみに、類似県である神奈川県・埼玉県は、小中学校と県立学校別に数値目標を掲げ、兵庫県は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校別に掲げている。

また、例えば、神奈川県の「県立学校の校長・副校長・教頭に占める女性の割合」は、「18.0%」（2015年度）であり、これを「20%」（2020年度）にしようとしている。愛知県の県立学校では、上記データのように「11.9%」である。県立学校だけの目標値設定を行った場合、県立学校の遅々として進まない「女性活躍推進」状況が顕わになり、そのことを回避しようとした結果、一括的目標値設定を行ったのではないかとの感をぬぐい切れない。

2. 請願項目

- (1) 「17%以上」という数値目標を見直し、さらに高い数値目標を設定すること。
- (2) 小中県立校を一括的した数値目標設定を見直すこと。

以上